

宮崎市消防局・北消防署 新庁舎整備基本構想

令和3年9月

宮崎市消防局

宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備基本構想 目次

I	基本構想策定の背景について	1
	1. 基本構想策定の趣旨	
	2. 基本構想の位置付け	
II	現状と課題	2
	1. 現庁舎の概要	
	2. 大規模洪水による浸水の可能性	
	3. 南海トラフ地震等発生時の防災拠点としての機能維持	
	4. 大規模災害発生時の受援体制の確保	
	5. 施設・設備の老朽化の進行	
	6. 消防・救助訓練施設の不足	
	7. 緊急車両用車庫、執務室の狭隘化	
	8. 住民の利便性・ユニバーサルデザインへの配慮	
III	これまでの検討結果	6
	1. 宮崎市消防局庁舎のあり方検討	
	2. 戦略推進会議（消防局庁舎のあり方検討について）	
	3. P F I 導入検討	
IV	新庁舎に必要な機能	9
	1. 災害活動対応機能	
	2. 訓練活動拠点機能	
	3. 大規模災害活動拠点機能	
	4. その他の機能	
V	新庁舎の基本的事項	13
	1. 庁舎の規模・配置の検討	
	2. 概算事業費の算定	
	3. 財源確保の方針	
	4. 整備スケジュール	
	5. その他	

I 基本構想策定の背景について

1. 基本構想策定の趣旨

現在の宮崎市消防局・北消防署庁舎（以下、庁舎という。）は昭和55年12月に建築され、橘通西一丁目の市役所本庁舎から消防局（当時は3課体制）と北消防署が同庁舎に移転し、昭和56年2月から運用が開始されました。

その後、救急高度化に係る救急救命士制度や高規格救急車の導入、指令業務における緊急情報システムの導入、大規模災害発生時の国の広域応援制度である緊急消防援助隊の発足、職場環境改善のための仮眠室の個室化、女性消防吏員の採用など、国の制度改正や社会情勢の変化、複雑・多様化する災害や救急事案に的確に対応するため、建物内部の改築工事や耐震補強工事、会議室と車庫・倉庫機能を備えた付属棟の建設等を行いながら増加する消防需要に対応してきました。

しかし、昭和56年の運用開始当時、職員総数235人、消防局職員46人、北消防署職員61人（救助隊含む）だった消防局の体制が、業務量及び消防需要等の増大に伴い、現在では、職員総数381人、消防局職員74人、北消防署職員59人（救助隊は東分署に配置）となり、庁舎の容積及び機能が不足する状況です。

また、平成23年3月11日の「東日本大震災」や平成28年4月14日の「熊本地震」等の発生により、大規模な地震や津波に対する住民意識が高まる一方で、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震においては、宮崎県は甚大な被害を受ける可能性が高い重点受援県の一つに指定され、大地震に対する備えとともに受援体制の確立が喫緊の課題となっていますが、現庁舎において十分に対応できるか不安が残る状況です。

さらに、現庁舎は、最大規模の降雨（L2）による浸水想定において、92cm浸水するとされており、洪水による消防機能の低下や消防活動への影響が懸念されます。このような立地状況に加え、令和2年7月熊本県で発生した豪雨災害等、全国的に大規模な土砂風水害が多発している現状を踏まえると、改めて庁舎の浸水のリスクが現実的なものとなってきたことから、早急な対策の必要性が高まっています。

以上の課題を解決するために、消防局において庁舎についての基本的な考え方をとりまとめ、「宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備基本構想」として策定をします。

今後は、この基本構想に基づき、より具体的・詳細な検討を行い、庁舎整備の基本的な要件を示す基本計画等を策定していく予定としています。

2. 基本構想の位置付け

庁舎の整備にあたっては、「宮崎市地域防災計画」や「宮崎市消防施設長寿命化計画」等を踏まえつつ、市の最上位計画である「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」に掲げる諸施策の具現化を果たす必要があります。本基本構想は、各種計画との整合を図りながら策定を行い、今後の基本計画・基本設計・実施設計につなぐ役割を持つものとして位置付けられます。

II 現状と課題

1. 現庁舎の概要

現庁舎の概要については、以下のとおりです。(令和3年4月1日時点)

●消防局・北消防署庁舎

構造	敷地面積	建物延面積	建築年月
RC造 地上4階 地下1階	3,285 m ²	3,095 m ²	昭和55年12月 (築40年経過)

●消防局附属棟

構造	敷地面積	建物延面積	建築年月
鉄骨造 地上2階	607 m ²	477 m ²	平成14年11月 (築18年経過)

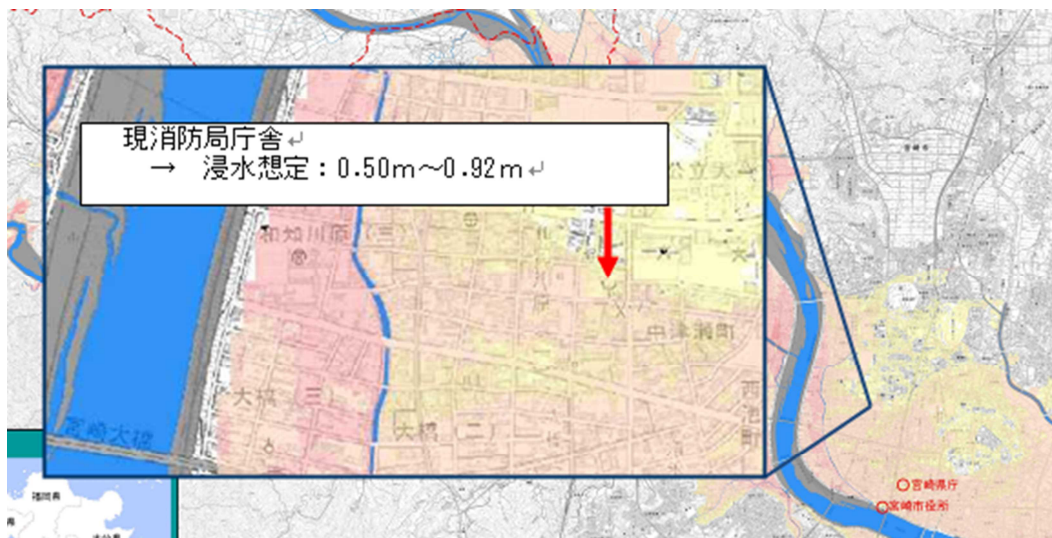
2. 大規模洪水による浸水の可能性

現庁舎は、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定(L2想定)の区域内に位置しており、最大92cmの浸水が想定されていることから、大規模洪水発生時の消防機能の低下と消防活動への影響が懸念されます。

令和2年7月豪雨で被災した人吉下球磨消防本部では、消防署が約60cm浸水し、緊急車両28台が水没しています。救助資器材等も使用不能となったため、消防機能を喪失し、緊急消防援助隊として派遣された宮崎県大隊がその機能を補完する活動を行いました。

本市においても大規模災害発生時に、同じような事態に陥らないよう、重要な防災拠点としての機能を維持するための対策が求められます。

●現庁舎周辺の洪水浸水想定区域図(L2想定)



3. 南海トラフ地震等発生時の防災拠点としての機能維持

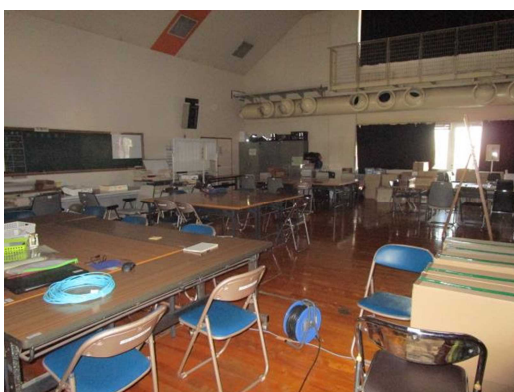
現庁舎の耐震性について、令和元年11月に実施した耐震診断調査では、構造耐震指標値(Is値)が、防災拠点施設として目標とする「0.81」を上回り、その耐震性について確保されているとの結果を得ています。

また、現庁舎に設置している非常用自家発電設備は、燃料供給なしでの稼動時間が8.2時間であり、国が示す72時間には至っていません。

耐震診断調査結果では、地震に対して現庁舎が倒壊する可能性は低いと考えられますが、免震構造(揺れを抑制する構造)ではないため、南海トラフ地震等の強い揺れで消防指令システム等建物内部の機能が損なわれたり、車庫シャッターのひずみによる緊急車両出動の遅れや救助資器材等の破損等が発生したりするなど、迅速な消防活動に移行できない可能性があります。

4. 大規模災害発生時の受援体制の確保

南海トラフ地震等緊急消防援助隊の応援を受けるような大規模災害が発生した場合、消防対策部と指揮支援本部を庁舎内に設置することとなりますが、現庁舎にはそのスペースが不足しています。また、受け入れた指揮支援本部隊員や非常招集された消防職員の休憩・仮眠をとるスペースがなく、長期に及ぶ災害への対応が難しい状況です。



消防対策部開設のスペースが狭く、大規模災害に対応できない



非常招集した職員の休憩・仮眠スペースが確保できない

5. 施設・設備の老朽化の進行

現庁舎は建築から40年が経過し、外壁のひびや床面の剥がれ、敷地アスファルト舗装の劣化等が顕著です。さらに、空調設備や給排水設備は老朽化が著しく、修繕を繰り返し維持していますが、今後も維持管理経費の増加が予想されます。

また、令和2年度に策定した「宮崎市消防施設長寿命化計画」の劣化状況に関する判定における総合判定で、現庁舎は「D判定」(4段階中 最下位)の判定が出ていること

から、安全性・機能性・耐久性等に問題があり、施設運営における支障も懸念されます。



外壁の剥離が数多く見られる



建物内部も老朽化が激しい

6. 消防・救助訓練施設の不足

現庁舎には訓練棟などの訓練施設を設ける敷地的余裕がないため、庁舎を使用して消防・救助訓練を行っています。放水ができない等制約が多いため、若年職員への教育訓練等消防力向上のための実践的な訓練の実施が難しい状況です。



敷地が狭く、訓練施設を整備する場所がない

7. 緊急車両用車庫、執務室の狭隘化

(1) 緊急車両用車庫

現在、消防局と北消防署では、緊急車両等計42台の車両を所有し、地下1階、地上1階及び附属棟内に保管していますが、車庫が足りないため、屋外にも駐車している状況です。複雑・多様化する各種災害に対応するため、今後も緊急車両を増強していく可能性は高く、消防車両の車庫の確保は喫緊の課題です。



車庫が少なく、緊急車両を屋外に駐車している

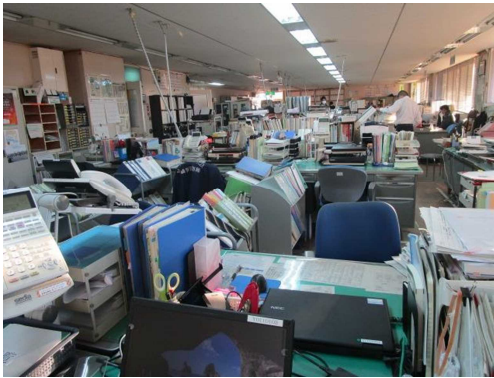


地下駐車場は天井が低く、狭い
大雨時にエレベーターピットが浸水したことがある

(2) 執務室

現庁舎建築当時の職員数は、消防局46名、北消防署61名(救助隊含む)でしたが、令和3年4月1日現在、消防局74名、北消防署59名(救助隊は東分署に配置)と増加しています。

職員数の増に対しては、執務室や仮眠室等を改築することにより対応していますが、執務スペース、会議室、来訪者との協議場所が狭く、防火対象物等ファイルの保管場所も十分でないため、業務に支障を来している状況です。



執務室が狭く、協議スペースも少ない



ファイル庫も狭く、効率が悪い

8. 住民の利便性・ユニバーサルデザインへの配慮

現庁舎には、年間約1万2千人の関係業者を含む住民が来庁していますが、その来庁者の駐車場が不足しており、利便性に欠ける状況です。また、来庁者と協議・打ち合わせを行うスペースも少なく、住民が利用しにくい施設となっています。

さらに、来庁用女性トイレは1階及び3階フロアにしかなく、ユニバーサルデザインへの対応は限界となっており、女性職員の浴室や仮眠室などについても、建物を改築して対応していますが、プライバシーが十分確保された適正な環境を確保することが困難となっています。

Ⅲ これまでの検討結果

1. 宮崎市消防局庁舎のあり方検討

消防局では、これまで様々な形で庁舎のあり方の研究・検討を進めてきましたが、令和3年1月に「消防局庁舎及び訓練施設整備検討委員会」がとりまとめた「宮崎市消防局庁舎のあり方検討」により、下記のとおり大きな方向性を示しました。

(1) 新庁舎整備の必要性

現庁舎は多くの課題を抱えており、応急措置的な対応では解決が難しい状況です。複雑・多様化する各種災害に対応し、安全・安心な消防サービスを提供するために、災害に強く、住民に開かれた機能的な庁舎整備を進めていく必要があります。

(2) 市本庁舎あり方検討との関係性

庁舎については、当初は市本庁舎のあり方検討に含めて検討が進められていましたが、消防局として消防機能を市本庁舎に含めることのメリット・デメリット等を整理し、宮崎市の防災体制にとって消防局がどう関わるべきかを検討した結果、消防内部事務の効率性の維持や消防車両の駐車場スペースの確保、さらには、大規模災害や感染症を含む特殊災害等発生時におけるBCP※の観点等から、消防局は市災害対策本部との連携を確保しつつ、バックアップ機能として分散化させていた方が、市全体の防災体制としてはメリットが大きいものと考え、消防局は市本庁舎に含まないとの結論に至りました。

※BCP(Business Continuity Plan)

業務継続計画のことで、具体的には、大規模な地震災害等によって、ヒト、モノ、情報といった利用可能な資源が制約される状況で、応急業務や業務継続の優先度の高い通常業務を特定し、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続き、指揮命令系統の明確化等を図ることで、適切に業務が執行できるようにするための計画のことをいう。(総務省消防庁ホームページより引用)

(3) 「現地建替え」と「移転新築」の比較検討

庁舎を整備するにあたり、「現地建替え」及び「移転新築」の2通りが考えられるため、① 防災拠点としての機能を果たすか、② 消防力の向上が図れるか、③ 住民の利便性は向上するか、④ 経済性、の4項目に着眼し検討を行いました。なお、大規模洪水浸水の可能性や施設の老朽化といった現庁舎が抱える課題については、庁舎の建替えを行うことによって、基本的には解消は可能と考えます。

検討の結果、現地建替えの場合、現在の場所では敷地面積が限られ、防災拠点として大規模災害時の受援体制の確保が困難で十分な役割が果たせないばかりか、平時の訓練においても敷地が限られることから制約が伴い、消防力の向上は図れません。また、南側道路は一方通行であるため、建替えを行っても、立地条件から出動時の安全性・機動力が確保されない状態は解消されず、課題が残ります。さらに、建替え工

事期間中でも継続して消防機能を維持する必要があるため、仮庁舎の確保が必須となり、一時的な消防力低下と経済的負担が懸念されます。

一方、移転の場合には、現在の敷地よりも広い場所を確保することで、庁舎に訓練施設を併設することが可能となり、消防力の向上を図ることができます。また、来庁者スペースや駐車場をこれまで以上に確保することで、住民の利便性向上が期待できます。さらに、現在地での建替えに比べて、工期の短縮が可能となるとともに、現庁舎での活動を継続しながら新庁舎建設が可能のため、消防力低下を招くことなく新庁舎への移行を速やかに行えます。

以上のことから、庁舎の整備については、「現地建替え」ではなく、「移転新築」が必要であると判断しました。

(4) 新庁舎整備候補地について

新庁舎整備の候補地は、消防庁舎が消防活動や大規模災害時の防災拠点となり住民を守る重要な役割を持つことから、以下の点を考慮して検討しました。

<新庁舎に求められる敷地の条件>

- ① 豪雨等洪水浸水及び大規模地震発生時の津波の影響を受けないこと
- ② 市内中心部を所管する現北消防署の管轄区域内であること
- ③ 消防機能を果たす必要最低限の敷地面積を有していること
- ④ 消防車両の出動に支障を来さない幹線道路に面していること
- ⑤ 宮崎市有地であり、現状空地であること

なお、北消防署の管轄区域は、L2想定においてそのほとんどが浸水区域に入っており、浸水区域以外で抽出すると市内中心部から遠く離れてしまうことから、敷地のかさ上げなどの浸水対策等を講じ、大規模洪水災害発生時でも防災拠点機能を失わないことを条件に検討しました。

検討の結果、候補地とした、出水口公園、宮崎公立大学グラウンド、霧島五丁目消防局管理地のうちから、敷地面積が消防機能を果たすには十分であり、洪水浸水想定区域内ではあるものの、浸水高は他の候補地より浅く、浸水しない北側幹線道路から大型車両の災害出動が可能で消防の機動力を活かすことができること等を考慮し「霧島五丁目消防局管理地」を適地としました。

この他にも、当該地は、現在消防局が管理している市有地であるため用地取得の費用がかからず経済的に有利であること、用地取得期間がなくスムーズな建設工事への移行により工期が短縮されること、敷地内に既に調整池を備えていることから周辺地域の洪水対策への対応も可能であることが有利な点として挙げられます。

2. 戦略推進会議（消防局庁舎のあり方検討について）

消防局が示した消防局庁舎のあり方の大きな方向性について、令和3年1月8日開催の戦略推進会議において検討を行った結果、新消防庁舎を「霧島五丁目消防局管理地」に移転整備する方針を市として決定しました。

3. P F I 導入検討

（1）P F I 導入検討の趣旨、目的

本市では、「宮崎市P F I 導入の手引」において、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等において、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、住民サービスの向上及び財政効果が期待できる事業については、積極的にP F I を導入することとされています。

対象となる事業は、事業の特性として、民間事業者が保有する資金、経営能力及び技術的能力に基づき創意工夫を発揮することにより、住民サービスの向上と経費の削減効果が期待できる事業、長期にわたり安定して継続される事業とされ、事業規模としては、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る）、単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る）となっています。

（2）検討結果

令和3年5月19日開催の「P F I 導入検討会議」（行政経営課主催）において関係各課長（行政経営課長、総務法制課長、契約課長、建築住宅課長、消防局総務課長）により検討を行った結果、浸水想定区域から早期に移転しなければならない緊急性、消防施設の専門性・特殊性、他消防本部のP F I 導入実績等を総合的に判断し、本事業ではP F I 手法は採用せず、従来型手法により庁舎整備を行うことになりました。

IV 新庁舎に必要な機能

1. 災害活動対応機能

(1) 迅速な災害活動が行える施設

住民の安全安心で快適な暮らしを守るため、火災、救急、救助等の災害に迅速に対応することが消防の最大の責務です。そのために、119番通報から出動指令を受け、迅速に出動するための動線の確保、的確な災害対応のための出動準備室や指令覚知手段等について十分な検討を行う必要があります。

また、いつ発生するか分からない災害に備え、大型化・多様化する車両や資器材を適切に整備・保管するための車庫や倉庫を備えるほか、職員の衛生・安全面に配慮した設備についても検討が必要です。

さらに、迅速かつ安全な出動のために、職員や緊急車両が庁舎に来庁した住民と交錯しないような動線の確保や防犯セキュリティ面の検討も必要となります。

(2) 効率的な執務が可能な施設

消防局の業務は、災害対応のみならず、平常時の予防保安業務や総務管理業務などがあります。そのため、執務環境は業務効率を踏まえた機能的なレイアウトとし、高度情報化へ対応可能な機器の整備について検討を行う必要があります。

また、今後の消防局組織体制も見据えながら、現庁舎が抱える狭隘化の課題を解消するような執務室、会議室、書庫等を確保するとともに、感染症やプライバシーに配慮した住民対応窓口の設置も必要です。

(3) 職場環境に配慮した施設

消防職員の勤務体制は「毎日勤務」と「交替制勤務」があり、交替制勤務は主に8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務（1当務）となり、施設内で多くの時間を過ごすことになるため、仮眠室、浴室、トイレ等の生活環境には衛生的でプライバシーに配慮した機能が求められます。

また、現庁舎では十分に対応できていない、女性消防吏員のための環境整備やユニバーサルデザインに配慮することで、職員一人一人の勤務意欲の向上を図る必要があります。

(4) 重要機器の更新や資器材の増加等に柔軟に対応できる施設

消防局には、119番通報や災害関連情報を一元的に処理する消防指令センターや災害対応時の情報通信基盤となる消防救急デジタル無線設備等迅速に災害対応するためのさまざまなシステムが備わっています。これらの設備は、定期的に更新・整備する必要があるため、その更新や資器材の増加に柔軟に対応できるスペースを持った庁舎が必要です。

また、今後の消防行政の動向として、消防広域化や消防指令業務の共同運用等組織拡大の可能性も考えられることから、拡張性と汎用性を持った空間の確保が求められます。

2. 訓練活動拠点機能

(1) 実践的な消防・救助・救急訓練が実施可能な施設

消防は、知識と技術によって資器材を運用し、災害から住民を守ることが最大の使命です。災害対応力は日々の訓練の積み重ねによって発揮されるものであるため、救急救助資器材、消防車両、梯子車等の特殊車両を運用するために、実践的な訓練が実施可能な施設を整備することは必須となります。複雑・多様化する災害に備え、消防団やその他の防災関係機関との活動も重要なことから、これらの連携活動がスムーズに行えるようにするための訓練施設の整備も求められます。

また、整備に当たっては、庁舎に来庁する住民の動線を考慮し、職員・住民双方の安全に配慮した訓練施設とする必要があります。

(2) 住民の防災教育等が実施可能な施設

住民に対する防災意識啓発活動は、地域防災力の向上に不可欠です。現在実施している防災訓練や救急講座、法令に基づく各種研修会等のほか、体験型の消火訓練や避難体験ができる施設、視聴覚機器等を有効に活用した防災学習が開催可能な施設について検討が必要となります。

また、児童・生徒等を中心とした防災教育を目的とした庁舎見学について、円滑に対応できる動線等の確保についても検討が求められます。

3. 大規模災害活動拠点機能

(1) 災害対策体制が取れる施設

いつ発生するか分からない災害に迅速に対応するためには、発災後すぐに災害対応のための指揮体制を整える必要があります。消防局の災害対策体制においては、市災害対策本部のバックアップ機能としての役割もあり、市災害対策本部を含む他防災機関と情報共有を図るためのスペースと、消防活動隊の配置・活動状況等を把握し適切に指揮活動できる施設が必要となります。

さらに、非常招集された職員が迅速に駆けつけ、出動態勢を整えたいうで災害対応できるよう、職員の駐車場や長期の災害に対応するための参集職員の仮眠室等として活用できるスペースを備える必要があります。

(2) 耐震（免震）性を確保した施設

今後発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模地震発生後においても、建物

が継続して消防防災活動拠点としての機能を維持することは、庁舎に求められる絶対条件です。

さらに、被災直後から対応を迫られる特性上、消防指令システム等建物内部の機能が損なわれたり、車庫シャッターのひずみによる緊急車両出動の遅れ、救助資器材等の破損等が発生しないよう、地震に耐えるだけでなく、建物内部の機能を維持することができる免震等の性能を備える必要があります。

(3) 常時稼働の消防機能を継続できる施設

広域消防業務（宮崎市・国富町・綾町）をはじめとし、県内の消防行政及び消防防災活動の中心的な役割のもと、大規模災害時においても、人命救助のひとつの目安である72時間の救助体制を継続できる機能が必要です。

大規模災害発生時にライフラインが寸断されてしまうことも想定し、非常用自家発電設備や大型受水槽、自家用給油取扱所等の自立した活動が継続できるための施設を備える必要があります。

(4) 緊急消防援助隊の受け入れを想定した施設

本市の消防力では対応できない大規模災害が発生した場合、県内の応援協定部隊や全国の緊急消防援助隊が本市で活動することが想定されます。大規模災害の対応には初動が重要であり、迅速に応援隊を受け入れるための体制を予め整備しておく必要があるため、ヘリポートや緊急消防援助隊車両の駐車場等の受援機能を持つ施設の整備が必要となります。

4. その他の機能

(1) 住民の利便性を確保した施設

本市では、平成13年4月1日に「宮崎市福祉のまちづくり条例」を制定し、「全ての住民が安心して快適に暮らし、自らの意思で様々な社会活動に参加し、幸せを実現できること」を目標に、福祉のまちづくりを推進しています。高齢者・障がい者・妊産婦など、全ての人が安心して利用できるユニバーサルデザインに対応した施設とするとともに、来客者用駐車場を一定数確保する等、住民の利便性を確保する必要があります。

(2) 省エネルギー、省資源に配慮した施設

宮崎市環境基本計画の重点目標において、主要な公共施設の建設・改修にあたっては、関係課の要求により環境に配慮した省エネルギー機器の採用及びビークリーンエネルギーの導入の設計・検討を推進することになっています。

特に消防施設は24時間365日使用される特性から、環境への配慮は、率先して

取り組むべき事項であり、自然採光や自然換気、また太陽光発電などの自然エネルギーを利用するなど、省エネルギー・省資源に配慮し、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づく、環境にやさしい庁舎が必要です。これらの対応は環境への効果だけでなく、庁舎の維持管理費を低減し、財政的な負担を抑えることにもつながります。

（３）ライフサイクルコスト（LCC）低減に配慮した施設

建設、運用、解体までの建物のライフサイクル全体での費用、さらには環境負荷を低減し、建物の長寿命化を図ることができる庁舎整備が必要です。

